

		2020年5月31日	2020年6月7日
総会決議	萩原高行よりCOVID-19のエピデミック時は教会を閉鎖すべきという意見が出て、基準として出席者から感染者が出た場合または東京都の前週（土曜から金曜）の陽性数が100を超えた場合を閉鎖条件とすることとした。再開の基準は閉鎖後3週間以上が経過して、東京都の前々週、前週の陽性数が100を割った場合とする。 カソリックは学校閉鎖とともに教会を閉鎖したという参考情報が佐分利より提供された。都の数字は過小との疑義があるとの意見があり自由意志で参加するのが望ましいという意見もあった。 賛美歌の曲数を減らしたり、会話を抑制したりしてはどうかという意見もあった。 決を採り、賛成多数で動議を承認した。あわせて放送の受信方法を案内することとした。 賛美歌は声を出さない方が良いという意見も、オルガンだけでは無理があるという意見も出た。委細は金井牧師に一任することとした。	再開基準充足	閉鎖基準抵触
会堂再開		なし	あり、佐分利正彦ほか数名が参加
開催判断		役員会（一部）の意見交換会で、牧師より再開中止の申し出があった。理由は明示されていないが、安全側の判断ということで参加者は了解した。ただ、参加できなかった岩崎氏よりなぜ開催しないのかという疑問が出た。牧師は明確な理由は示さなかった。	金井美彦氏よりすでに再開延期の連絡済みの6月5日に以下のメールが出された。 「ご意見ありがとうございます。再開延期に傾いておりましたが、砧教会近隣のネット環境に繋がれない方々を視野に入れることも必要とのご意見があり、また、都内の学校その他も動き始めたこともあり、最小限の形で、かつ細心の注意を払って会堂礼拝を先週決めたとおり、いったん再開しようと思いをします。」 これに対し、萩原から「本件、総会決議違反だと思えます。もちろん、総会決議を覆すだけの理由があれば問題ありませんが、少なくとも臨時役員会の開催、決議が必要だと思えます。」と各役員に送ったが、金井美彦氏は開催に応じることなく会堂礼拝を実施した。さらに牧師の再開への意志が固いことから、「6月7日は牧師と奏楽者のみが会堂にいる状態でオンライン礼拝を継続することとしました」という役員会合意を6月6日に行ったが、佐分利正彦氏はその合意の存在に関わらず事前に連絡することなく会堂礼拝に参加した。
役員会の見解（文書化されていない）			会堂再開はなかった。従って総会決議への違反はなかった。 佐分利正彦氏は教会学校校長として会堂で待機していたので、その流れで参加したもので適切な行動である。
当時の萩原の見解			総会決議違反は明白である。その是非は別として、総会決議で決めた閉鎖基準と異なる行動があった以上、速やかにその事実を会員に開示し、総会にその是非を諮らなければならない。 当時個人的な意見として、牧師と佐分利氏に非難決議を行った上で、今後の判断をすれば良い（役員会に任せてもらった上で透明性のある運営をすれば良い）と述べている。なお、役員会の決議として総会決議違反を明らかにして問題なかったと決議すれば、実際に臨時総会の開催は不要と考えていた。
萩原の役員会への申し出			6月7日に「本日の会堂での礼拝再開強行は明らかな総会決議事項違反であり、それを止められえなかったことの責任を取って辞任を申し入れます」と申し入れた。事前に、金井美彦氏に対しては会堂再開を強行すれば辞任すると何度も申し入れを行っていたため、その約束を守った結果である。
萩原が考えるこじれの本質的な始まり			会堂再開が事実としてあったことに佐分利正彦が気がついて、「開いてましたね」と発言した段階で、金井美彦氏が割り込んで、会堂再開にはもっと深い条件があって等の発言を行い、会堂再開がなかったこととして議論を打ち切った瞬間。 私としては、事実は明らかだったので、それをごまかされるとは全く思っていなかった。開催すべきか否かについて意見が割れるのはあたりまえのことだと思っていたが、事実そのものを否定する行為は、役員会、牧師とも行うとは全く考えていなかった。 もう一点は、事前のオルガン奏者を入れるか否かの議論にもあったが、比較すれば些末なことである。 牧師が会堂再開は無いと言い切ったことで、事実の確認は打ち切られることになった。その点は2021年9月26日時点でも変化していない。この点については強く遺憾の意を表明する。
2021年5月29日金井美彦氏見解			「昨年6月7日に会堂閉鎖を一時的に解いたのは確かです」
2021年9月24日の役員会書簡			求めていた事実確認はなされていない。つまり、会堂再開の事実があったか否かには、触れられていないが6月7日の礼拝は良しと判断したと書かれている。
2021年9月26日時点の萩原の考え		なぜ、開催しなかったのか総会場で説明を求めたい。 私は問題視していないが、牧師に説明責任はあると思う。	会堂再開はあった。従って、総会決議に違反しており、是非は総会決議に諮らなければならない。そこで結論として6月7日の会堂再開は問題なかったとすることになったとしても何ら問題とは思わない。 私は当時の書記役員として事実として閉鎖基準に抵触しているのに会堂再開がなされたことを総会決議違反として指摘することと取り下げることとはできない。これは個人としてではなく、当時砧教会の書記担当役員であったものとしての勤めであり、今後砧教会の会員に復帰するか否かに関わらずその主張を取り下げることではない。個人としては、総会決議をないがしろにしていると感じている間は金井美彦氏を牧師として認めることはできない。 臨時総会で事実が事実として確認され、総会決議違反はあったが適切な行動と総会で決議されれば、再び同じ事実を追求しないし、個人的に金井美彦氏に対して牧師欠格事由だと感じる部分が解消されることとなる。もちろん、その後教会への復帰が認められるか否かは私が決められることではない。蛇足となるが、臨時総会で審議する場合は、その議案については当事者でない2021年度の新任役員の中から議長代行を選任して決議を委任するのが望ましい。 いずれにしても、臨時総会を開催するか否かの判断は金井美彦氏の手にある。 関連して、6月7日以降の総会議事録等で、関連するいくつかの問題点が残っているので、役員会としての再確認し適切な修正がなされることを求める。